

第1章

IV. 地域団体商標に関する特許庁の支援策

地域団体商標に関する一貫支援



1. 知財総合支援窓口

知的財産に関する様々な悩み・課題についてアイデア段階から事業展開、海外展開まで、幅広く相談を受け付ける窓口を47都道府県に設置しています。窓口にいる支援担当者のほか弁理士・弁護士・デザイン及びブランド専門家など様々な専門家や、よろず支援拠点等の支援機関とも連携してワンストップサービスを提供しています。

▶ ご相談はこちらまで！

全国共通ナビダイヤル(最寄りの窓口につながります)
 ※ IP 電話など一部の電話からはつながりませんので予めご了承ください。

☎ 0570-082100

知財ポータル 検索



雄勝硯



県、市、弁理士会、東北特許室と連携した「雄勝硯」の地域団体商標取得に向けた支援の実施。

2. 地域独自メニューによる支援

全国9箇所を設置された経済産業局等特許室では、「地域ブランド」に関する様々な事業を実施しています。地域ブランド化を実現するためのガイドブックの作成やセミナーの開催等、地域ブランドの創出と促進を図る独自の取組を実施しています。

特許室作成ガイドブック



「地域ブランドの創り方」(東北)

「地域ブランド実践者必携GUIDE BOOK」(九州)

▶ 各経済産業局等特許室のお問い合わせ先はP248をご覧ください！

3. 外国出願補助金

中小企業者等による戦略的な外国出願の促進を図るため、(独)日本貿易振興機構(JETRO)及び都道府県等中小企業支援センター等を通じ、中小企業者等の外国出願にかかる費用を助成します。

- 補助率:1/2
- 補助上限額:
一企業に対する上限額:300万円(複数案件の場合)
案件ごとの上限額:
1 商標 60万円(冒認出願*への対策を目的とした出願の場合は30万円)
※悪意の第三者による先取り出願のこと
- 利用条件:
・ 構成員のうち中小企業者が2/3以上を占めていること
・ 日本国内で地域団体商標を出願済みであること

高崎だるま



「群馬県達磨製造協同組合」は、同補助金を利用し、地域団体商標「高崎だるま」を中国、台湾へ出願、アジア圏の市場を開拓!

▶ お問い合わせ先

【全国実施機関】

(独)日本貿易振興機構(JETRO) 知的財産課 外国出願デスク TEL: 03-3582-5642

【地域実施機関】

都道府県中小企業支援センター等

※実施機関の詳細は特許庁普及支援課支援企画班まで TEL: 03-3501-5878

4. 地域中小企業知的財産支援力強化補助金(やる気補助金)

意欲的な地域の先進的な知財活用プロジェクトに対して伴走型で支援します。

- 補助率:1/2、定額
- 補助上限額:1000万円 ほか
- 利用条件:詳しくは各経済産業局へお問い合わせください

広域連携による
地域ブランドコラボ



▶ お問い合わせは各経済産業局まで! P248

複数の地域団体商標商品を組合せ外国人観光客をターゲットにした土産物の商品開発を支援しました!

5. ブランド力強化支援

地域団体商標に登録されている特産品、飲食品、農水産品等を対象に、海外における商標権の取得戦略の構築やライセンス展開等の海外展開を支援し、世界に通用するブランド化を後押しします。

- 利用条件：地域団体商標を保有する団体であること

▶ お問い合わせ先

特許庁普及支援課支援企画班まで
TEL：03-3501-5878

地域団体商標を世界ブランドへ

28年度支援団体（11団体）



青森の黒にんにく



市田柿



美濃白川茶



宇治茶



堺刃物・堺打刃物



播州そろばん



有田みかん・しもつみかん



下関ふく



うれしの茶



日田梨



枕崎鰯節

6. 模倣品対策支援

海外での模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告文の作成、行政摘発手続き（中国商標権に限る）までの費用を補助します。

- 補助率：2/3
- 補助上限額：400万円
- 利用条件：詳しくはJETROへお問い合わせください

28年度から商工会議所、
商工会、NPO法人等も
申請可能に！

▶ お問い合わせ先

(独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 知的財産課 TEL：03-3582-5198

7. 海外知財係争対策支援

海外で現地企業から知財侵害により訴えられた場合の弁護士への相談や訴訟準備・訴訟に係る費用を補助します（①防衛型侵害対策支援）。また、冒認商標に対する異議申立や取消審判請求、訴訟等冒認商標の無効・取消係争に係る費用を補助します（②冒認商標無効・取消係争支援）。

- 補助率：①②ともに2/3
- 補助上限額：①②ともに500万円
- 利用条件：詳しくはJETROへお問い合わせください

28年度から商工会議所、
商工会、NPO法人等も
申請可能に！

▶ お問い合わせ先

(独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 知的財産課 TEL：03-3582-5198

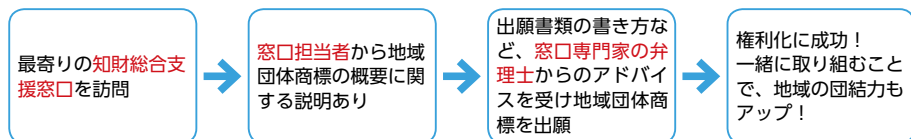
8. 産業財産権専門官の派遣

特許庁職員の産業財産権専門官が、組合（事業協同組合、農業協同組合、漁業協同組合など）、商工会・商工会議所、NPO法人等へ、知財活用のアドバイス、支援策紹介に伺います。派遣にかかる旅費、謝金等は一切不要です。お気軽にご連絡ください。

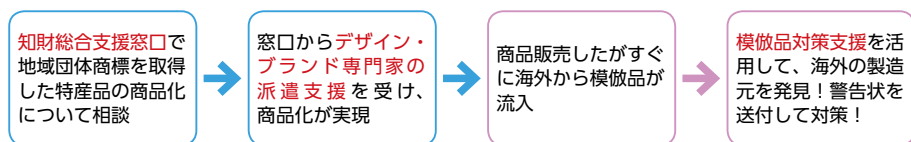
▶ お問い合わせ先

特許庁普及支援課産業財産権専門官
TEL：03-3501-5878

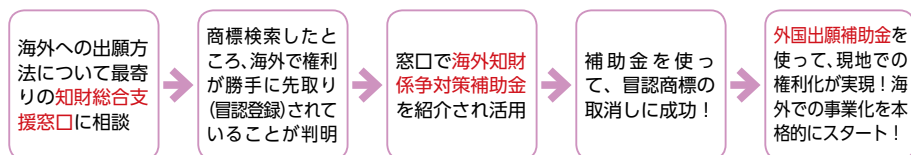
支援例① 国内で地域団体商標を取得したい！



支援例② 地域団体商標を活用したい！



支援例③ 日本で取得した地域団体商標を海外でも活用したい！



経済産業局等特許室のお問い合わせ先

▶ 各地域での支援

各地域の特許室で実施している支援事業

<http://www.jpo.go.jp/sesaku/chiiki/shien/index.html>

- 「地域ブランド」など様々なセミナーや事業を実施
- 地域の施策に関する情報をメルマガやホームページで発信
- 研究開発型の中小企業を対象にした特許料等が安くなる減免制度の申請先

▶ 北海道

■ 北海道経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 060-0808 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎5階
TEL : 011-709-5441 (直通) FAX : 011-707-5324

▶ 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

■ 東北経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟 3F
TEL : 022-221-4819 (直通) FAX : 022-265-2349

▶ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

■ 関東経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館9階
TEL : 048-600-0239 (直通) FAX : 048-601-1287

▶ 富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県

■ 中部経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 4階
TEL : 052-951-2774 (直通) FAX : 052-950-1764

▶ 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

■ 近畿経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-4 4 大阪合同庁舎第1号館3階
TEL : 06-6966-6016 (直通) FAX : 06-6966-6064

▶ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

■ 中国経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6-3-0 広島合同庁舎2号館3階
TEL : 082-224-5680 (直通) FAX : 082-224-5645

▶ 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

■ 四国経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 760-8512 香川県高松市サンポート3-3-3 高松サンポート合同庁舎7階
TEL : 087-811-8519 (直通) FAX : 087-811-8558

▶ 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

■ 九州経済産業局地域経済部産業技術課特許室

〒 812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎6階
TEL : 092-482-5463 (直通) FAX : 092-482-5392

▶ 沖縄県

■ 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課特許室

〒 900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階
TEL : 098-866-1730 (直通) FAX : 098-860-1375